

JICA地球ひろば交流ゾーンを利用する際の新型コロナウイルス感染対策について

【登録団体向け】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府や東京都の方針、業種別のガイドライン等を踏まえた対策を行います。

ご利用に際しては、3つの密（密閉・密集・密接）を避けてのご利用をお願いいたします。また、以下の感染対策について、ご理解とご協力をお願いいたします。

イベント・セミナーに登録団体以外の方が参加する場合は、登録団体の皆様により下記の点を参加者に周知徹底するようお願いいたします。

1. 交流ゾーン利用の変更

- 会議室の制限：6階の会議室1、会議室2、会議室3は当面利用を中止します。

2. 施設利用時の感染対策

- 次に該当する方は施設の利用を控えてください。
 - 平熱より高い発熱がある
 - 体調がすぐれない（例：発熱・咳・咽頭痛・味覚障害等の症状がある）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる
 - 入国制限・観察期間等がある海外から2週間以内に帰国したか、当該者と濃厚接触した
- 会議室の定員を守ってご利用ください。
- 咳エチケット、マスクの着用の徹底をお願いします。
- 利用前・利用中に、手指の消毒、こまめな手洗いをお願いします。
 - 各会議室の消毒液は、登録団体側でご持参ください
 - JICA市ヶ谷ビルでは、ビル玄関、各フロアのエレベーター前、J's cafeの入口前などに消毒液を設置
- ソーシャルディスタンス（社会的距離）を確保してください。
- 近距離での会話や大きな発声等を行わない、互いちがいに座るなどの工夫をお願いします。
- 握手や肩を組むなどの接触を避けるようお願いします。
- 会議室の換気を十分に行ってください。会議室内で操作するエアコンについては、利用者により運転／停止の操作をお願いします（集中管理の空調は常時稼働中）。
- 会議室内の飲食（熱中症予防のための水分補給を除く）は行わないようお願いします。
- 共有スペースでの長時間の滞留は避けてください。
- 参加者の連絡先の把握をお願いします。
 - 利用代表者は、当日の参加者名簿を作成し、1ヶ月間保管するようお願いします。参加者に感染または濃厚接触の可能性が判明した場合に、保健所からの求めに応じて協力を依頼する場合があります。ご協力よろしくをお願いします。

3. 施設利用申請時の感染対策

- 会議室毎の人数制限
 - 各会議室は原則として、従来の定員の半数に人数制限をします。
【施設利用 会議室貸出スペース一覧 詳細リンク】
https://www.jica.go.jp/hiroba/about/exchange/conference_room/index.html
「貸出し会議室一覧（設営形態別定員／貸出機器）(PDF/283KB)」をご確認ください。
- 感染対策チェックリストの導入
 - 「新型コロナウイルス感染対策チェックリスト」を「施設利用申請書」と合わせてご提出お願いいたします。
【利用申請方法とご利用の流れ 詳細リンク】
<https://www.jica.go.jp/hiroba/about/exchange/facility/index.html>

ご協力よろしく申し上げます。

以上

（注）新型コロナウイルス感染症の状況に応じて変更することがあります。また、これら以外も、状況に応じて臨機応変な対応をお願いする場合がありますので、ご理解とご協力よろしく申し上げます。